様式第１０号

年　　月　　日

　みよし市長　小　山　　　祐　　様

社名：

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 申告内容 | 添付書類（写し） |
| 環境に配慮した事業活動 | ＩＳＯ１４００１又はエコアクション２１のいずれかの承認を受けている。 | □　ＩＳＯ１４００１の認証□　エコアクション２１の認証 | 登録証登録証 |
| 障がい者等への就業支援 | 障がい者雇用状況の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。又は、報告義務のない事業主で、障がい者雇用の数が1名以上である。※１ | □　障がい者雇用状況の報告義務があり、障がい者法定雇用率を達成している。□　障がい者雇用状況の報告義務はないが、障がい者雇用の数が1名以上である。 | 障がい者雇用状況報告書雇用が確認できる書類と障がい者手帳 |
| 名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等を継続して３箇月以上雇用している。※２ | □　協力雇用主の登録□　保護観察対象者の雇用 | 証明書証明書 |
| 男女共同参画社会の形成 | あいち女性輝きカンパニーの承認を受けている。 | □　女性の活躍促進宣言の提出※３□　あいち女性輝きカンパニーの承認 | 受理書認証書 |
| 仕事と生活の調和 | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。 | □　愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録 | 登録証 |

※１　障がい者の雇用の促進等に関する法律、同施行令同施行規則の関係規定により定められた、法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者の数以上の労働者を雇用している事業主に対して、障がい者の雇用状況の報告が義務付けられています。法定雇用率を達成している場合は、それを証明する書類として、公共職業安定所に報告した「障がい者雇用状況の報告書」の写しを添付してください。また、報告義務のない事業主で、障がい者雇用の数が1名以上である場合は、その人の雇用が確認できるもの（健康保険被保険者証等）と障がい者手帳の写しを添付してください。

※２　雇用の実績については、名古屋保護観察所が証明した以下の要件を満たす「保護観察対象者等の雇用に関する証明書」の写しを添付してください。

●保護観察対象者等（同一人）の雇用期間が、申請日時点で連続して３箇月以上あること。

●保護観察所の証明日が、公告日前１年以内であること。

※証明書の様式は、ホームページからダウンロードできます。

※３　あいち女性輝きカンパニーの証明書の写しを提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の添付を省略することができます。